

# かめやま教育通信

第23回



## 学校、PTA、地域 みんなで守る「通学路」の安全

亀山市では、児童・生徒が安全に学校へ通えるように、学校、PTA、地域、そのほか関係機関が協力して、通学路の安全対策に取り組んでいます。今回は、その取り組みを紹介します。

### ①交通事故を防止する取り組み

毎年、各学校のPTAや自治会からの通学路に関する要望を受けて、教育委員会、学校、PTA、道路管理者(県・市)、警察署が合同で現場確認を実施し、通学路上の危険箇所の改善に向けて協議しています。

その結果、信号機やカーブミラーの設置、横断歩道の再表示などの通学路の安全対策を講じています。



### ②犯罪被害を防止する取り組み

教育委員会、学校、PTA、警察署などの関係機関が連携し、子どもが1人で歩く通学路や見守りの目が行き届かない場所を中心に、防犯の観点から通学路の合同点検を実施しています。

危険箇所は、学校ボランティアの立哨<sup>りっしょう</sup>協力や補導員等による防犯パトロールの強化、学校での防犯教育の充実(情報共有)などの防犯対策を行っています。

### ③災害時の被害を防止する取り組み

昨年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震で、公立小学校のブロック塀が倒壊した事故を受けて、亀山市でも通学路のブロック塀、建物、看板、自動販売機などの危険と思われる箇所を確認しました。

その確認結果は、各学校やPTAと情報共有し、児童・生徒に対する地震発生時の安全指導・教育などに活用しています。



### ④登下校の見守り活動

通学路の安全対策は、地域の皆さんの協力なくしては成り立ちません。地域の安全・安心のために「愛の運動」に登録した41団体をはじめ、地域のボランティアが児童・生徒の見守りに協力していただいています。この見守り活動が、通学路の安全対策の基盤となっています。

問合せ先 教育委員会教育総務課  
教育総務グループ (☎84-5072)

